平成２９年（フ）第７２号
長崎県長崎市西海町1965番地１　岳本アパート201号
債務者　義川　寿秋
1　決定年月日時　平成29年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　力武　伸一
4　破産債権の届出期間　平成29年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年９月13日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第６２８号
千葉市若葉区西都賀３丁目11番８―301号
債務者　海寳　久敬
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤代　浩則
4　破産債権の届出期間　平成29年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第３６０号
広島県廿日市市須賀２番33号
債務者　久松鮨こと　岸　博文
1　決定年月日時　平成29年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　健太
4　破産債権の届出期間　平成29年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月19日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３６２号
広島県廿日市市須賀２番33号
債務者　岸　直子
1　決定年月日時　平成29年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　健太
4　破産債権の届出期間　平成29年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月19日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３６９号
仙台市青葉区堤町２丁目９番26号
債務者　栗原　毅
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安西　文衞
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月６日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第４２４号
宮城県塩竈市花立町２番５―107号　ロイヤルシャトー西塩釜
債務者　小野寺吉広
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　裕己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１３０号
滋賀県高島市黒谷136番地６
債務者　橋本　啓子
1　決定年月日時　平成29年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小財　憲司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月20日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１３４号
滋賀県湖南市針305番地１（206号）
債務者　勝村　笑子
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　明宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１４６号
滋賀県守山市吉身１丁目11番32号(209号室)、住民票上の住所滋賀県守山市吉身６丁目４番13号
債務者　有友　朋子
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲津　貴央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１５１号
大津市島の関１番10号705ゴウ　井上方
債務者　中村　美子（旧姓真鍋）
1　決定年月日時　平成29年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　慧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第８４号
神戸市灘区大内通６丁目１番19号　サニーハイツ王子103
債務者　ＯＨＳＡＲＩこと　日野　博
1　決定年月日時　平成29年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２１３号
岡山県倉敷市茶屋町早沖472番地18、前住所岡山市北区楢津1299番地４
債務者　瀬野　強
1　決定年月日時　平成29年６月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三村　輝明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３６８号
広島市中区広瀬町４番15―301号
債務者　インテリアＭＡＫＯＴＯこと　伊名波　允
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　好永　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３１６号
高知市山ノ端町51番地６　苗床山改住16号
債務者　森田　慶
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第８６号
高知市北本町１丁目１番１号　山崎ビル１Ｆ
債務者　前田　健作
1　決定年月日時　平成29年６月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　雄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第６４号
大分市仲西町２丁目３番28号（サングレイス仲西202）
債務者　徳丸まりこ
1　決定年月日時　平成29年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係